

一般社団法人日本印刷産業連合会 様

国土交通省関東運輸局

トラック事業の適正化・生産性向上に向けた取組へのご協力のお願いについて

日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は、国民生活や経済を支える重要な社会インフラである一方、輸送力不足から物流の停滞が懸念される「物流2024年問題」への早急な対応が迫られているところです。

こうした状況から、政府としましては、持続可能な物流の実現に向け、本年6月の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」におきまして、①物流の効率化、②荷主・消費者の行動変容、③商慣行の見直しを柱とする、「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定し、さらには、本年10月に、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、緊急的に取り組む施策として「物流革新緊急パッケージ」が策定されたところであり、現在、この3本柱に沿った抜本的・総合的な対策を、関係省庁が一丸になり取り組んでいるところです。

このような状況の中、本年7月に国土交通省に設置された「トラックGメン」職員が、トラック事業者から荷主企業や元請け事業者から適正な取引を阻害する行為を強いられていないかなどを聴取したところ、紙・パルプ関係の輸送を行っている多くのトラック事業者から長時間の荷待ちや契約にない付帯業務を強えられるなど、法令遵守を前提とした安定輸送の確保が困難になるような複数の違反原因行為がある旨の情報をいただいたところです。

つきましては、貴団体についても、トラック事業の取引環境の適正化に向けた取組みについて、ご理解を深めていただくとともに、下記事項の遵守について、傘下会員（組合員）への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、今後も違反原因行為が行われているような情報が寄せられた場合には、その情報が寄せられた該当企業様から事情をお聞きするほか法律に基づく措置を講ずることになりますことを申し添えます。

#### 記

- ・荷待ち・荷役時間の短縮など物流負荷の軽減に取り組んでいただくこと。（長時間の荷待ちや荷役時間の縮減）
- ・発荷主側の発注時間や着荷主側においての指定到着時間などについて、十分な時間を確保し安定した輸送の確保に取り組んでいただくこと。（十分なリードタイムの確保）
- ・荷卸しや荷積みなど契約にない付帯作業を運転者に行わせないこと。（契約にない付帯作業の禁止）
- ・必要なコストを反映した適正な運賃收受のため、積極的にトラック事業者との協議を行っていただくこと。（適正な運賃及び料金の收受）
- ・大雪や台風などの異常気象時においては運行経路の変更や運行を中止するなど柔軟な対応を行うこと。（異常気象時における輸送の安全確保）

以上